

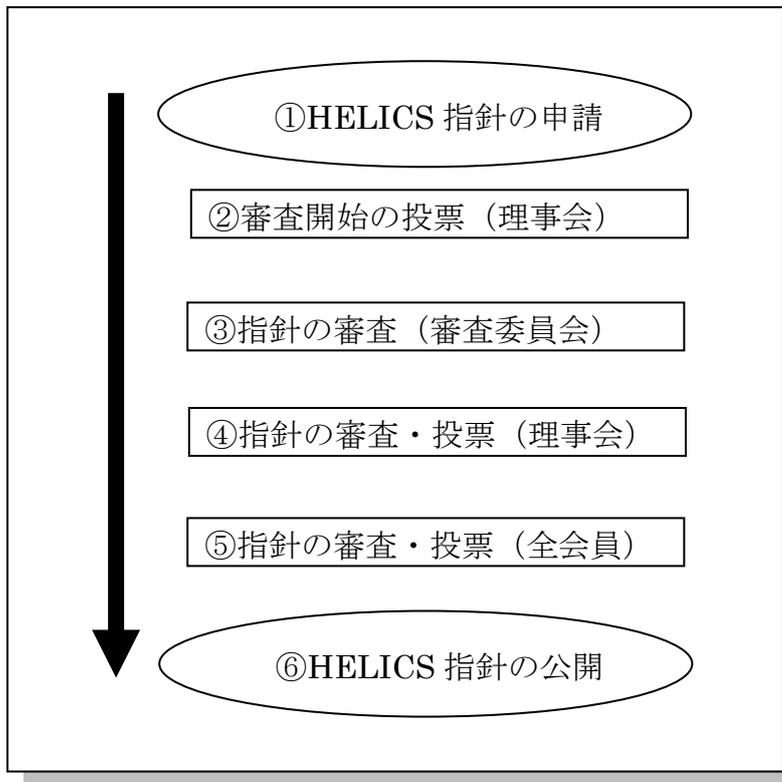
## 医療情報標準化協議会（HELICS）指針の審査状況

2010/01/20 現在

受付 NO.	名称	採択日
1	HS001 医薬品 HOT コードマスター (標準医薬品マスター (通称 HOT 番号))	2003/05/23
2	HS002 JAHIS 臨床検査データ交換規約 Ver.2.0	2003/07/30 改訂
3	HS003 JAHIS 臨床検査データ交換規約<オンライン版>Ver.2.0	2003/07/30 改訂
4	HS004 D I C O M規格	2003/11/28 改訂
5	HS005 I C D 1 0 対応標準病名マスター (I C D 1 0 対応電子カルテ用標準病名マスター V e r 2 . 3 0)	2004/12/28
6	取り下げ	
7	HS007 患者診療情報提供書及び電子診療データ提供書 <del>第一版</del> (患者への情報提供)	2007/03/16
8	HS008 診療情報提供書 <del>V1.0</del> (電子紹介状)	2008/09/01
9	HS009 IHE 統合プロファイル「可搬型医用画像」およびその運用指針	2008/12/01
1 0	HS010 保健医療情報－医療波形フォーマット－第92001部：符号化規則	2009/09/30
1 1	HS011 医療におけるデジタル画像と通信(DICOM) (●受付番号4の改訂。新・旧バージョンの説明をレポートに記載する。)	現在、投票中 1月末に指針に採択される予定
1 2	HS012 JAHIS 臨床検査データ交換規約 (●受付番号2, 3の更新申請。現在、審議中。新・旧バージョンの説明をレポートに記載する。)	現在、レポートの提出待ち
1 3	HS013 標準歯科病名マスター	審査開始の投票中
1 4	HS014 臨床検査マスター	審査開始の投票中
1 5	HS015 看護実践用語標準マスター	審査開始の投票中

(参考資料)

●HELICS 指針の審査手順



●指針を改定した場合の HELICS 協議会の方針

1. 新旧のバージョンについて、HELICS レポートで解説を行う。
2. 改定された旧指針についてもホームページから削除せず、経緯が分かるようにする。
3. 名称の変更は申請団体からの通知で行い、ホームページを修正する。

## 医療情報標準化指針提案申請書(新規・更新・追加・廃止)

<b>申請受付番号</b>	HS 011	<b>事務局受付日</b>	2009年 8月 6	<b>申請日</b>	2009年 8月 6日
<b>提案申請団体名・責任者名</b>	(社)日本画像医療システム工業会 医用画像システム部会 吉村仁	<b>規格作成団体名・責任者名</b>	DICOM Stanrard Committee 日本窓口: JIRA DICOM委員会 鈴木真人		
<b>提案規格案名(版数)</b>	<b>和名</b>	医療におけるデジタル画像と通信(DICOM)			
	<b>英名</b>	Digital Imaging and Communications in Medicine (DICOM)			
<b>提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)</b>	<b>和文</b>	DICOM規格は医用画像機器に相互運用性を付与するために、 ①画像関連情報のネットワーク通信を目的に機器が装備する一群のプロトコルを定義し、②これらのプロトコルによって交換される操作指示の構造と意味および関連する情報を明確に規定し、③媒体による情報交換のために媒体による情報保存サービスやそのためのデータ構造などを規定し、また④規格に適合するために実装上必要な情報を規定している。			
	<b>英文</b>	The DICOM Standard facilitates interoperability of medical imaging equipment by specifying: ① A set of protocols for network communications. ② The syntax and semantics of Commands and associated information which can be exchanged using these protocols. ③ A set of media storage services for media communication. ④ Information that must be supplied with an implementation for claiming conformance.			
<b>提案規格案の申請理由、適用領域、使用方法</b>					
画像診断部門(放射線部門、循環器部門、生理検査部門など)が利用する医用機器やシステムが、関連する機器やシステムとの間で情報交換を行う場合に適用。DICOMが定義するオブジェクトに適切な値を設定し、DICOMの通信機能を用いてシステム間で情報交換を行う。また、適用に当たっては規格に定められたようなサービスを装備していて、どのような条件で利用可能であるかを宣言することによって当該機器やシステムの接続性を明確にすることによる。					
<b>関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方)</b>					
HL7が医療情報システム全体をカバーする規格を定めているが、DICOMは画像診断部門に特化したサービスを規定している。DICOMが定義する構造化レポートに関してはHL7 V3が定めるCDAとの間でマッピング関係を整備する努力が行われている。また、ISO 12052(IS)として、本規格全体を引用する国際規格が制定されている。					
<b>提案規格案の関連情報</b>	<b>メンテナンスの方法(バージョン管理も含む)</b> (社)日本画像医療システム工業会も参加するDICOM Standards Committeeによって定期的に改良、是正、破棄が行われている。				
	<b>入手資格</b> 特になし				
	<b>入手方法</b> DICOM Standard Committee WEBサイト(下記URL)からダウンロード可能 <a href="http://medical.nema.org/dicom/">http://medical.nema.org/dicom/</a>				
	<b>有効期限</b> 定常的に保守されており、現在のところ明確に定義された期限はない。				
	<b>価格等</b> 何人も無料で入手可能。ただし、印刷物として規格を入手する場合は有料。				
	<b>知的所有権</b> 下記URLの知的所有権が本規格に関して主張されているが、所定の条件によりライセンスが可能 <a href="http://medical.nema.org/dicom/Disclosure_List.xls">http://medical.nema.org/dicom/Disclosure_List.xls</a>				
	<b>添付資料</b> Digital Imaging and Communications in Medicine (DICOM) Part 1				
<b>実務運用上の連絡者</b>	・氏名 JIRA事務局システム部長 ・TEL (03)3816-3450 ・FAX (03)3818-8920 ・E-mail <a href="http://www.jira-net.or.jp/dicom/index.html">http://www.jira-net.or.jp/dicom/index.html</a> からお問い合わせ下さい				

特記事項	本規格においては、定期的に修正、増補が行われており、最新版の規格書を参照すること。下記のURLに参考として日本語訳が掲載されている; <a href="http://www.jira-net.or.jp/dicom/index.html">http://www.jira-net.or.jp/dicom/index.html</a>
------	---

※更新・追加・廃止の時は、以下の一項を選択し、旧規格名(和名)を記載する。	
指針の更新・改廃の場合の旧規格との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 旧規格( DICOM規格 )を新規格に <b>更新</b> する。 <input type="checkbox"/> 旧規格( )と新規格が <b>追加</b> で指針となる。 <input type="checkbox"/> 旧規格( )を <b>廃止</b> する。
更新時の新旧の相違点	<p>※バックワードコンパティビリティについても記入してください。</p> <p>基本的には、旧版に対する増補であり、バックワードコンパティビリティは確保されている。旧版からの改定点は、下記のURLを参照のこと; <a href="http://www.dclunie.com/dicom-status/status.html">http://www.dclunie.com/dicom-status/status.html</a></p>

※申請した指針は、毎年5月末までに見直しをお願いします。

事務局から問い合わせが行きますので、必要に応じて更新などの手続きをお願いします。

(2009.05.19 改版)